

1-2 孤立集落に係る物資供給、救助活動

(1) 基本的な考え方

地震または津波により孤立した集落に対して、ヘリコプター等による住民の救出を行うこと、アクセス道路の復旧まで集落への物資供給を行うこと等について、判断しなければならない状況が想定される。こうした判断に資する情報が適切に把握できるよう、被災時に必要となる情報を予め整理しておく必要がある。

また、物資の適切な供給にあたっては、避難所のニーズを供給側の市町村等への確に伝達することが重要である。

さらに、実際の救助、避難、物資供給に備えて、国や県、市町村において、ヘリコプターの夜間運用・情報収集能力の充実を図るほか、民間のバイクボランティア等との連携を検討する。また、災害発生時には、自衛隊、警察等のオフロードバイク隊についても有効活用を図る。

救助・救援にあたっては、災害時要援護者に配慮した体制を構築する。

(2) 実施すべき地震防災対策

孤立集落発生時の適切な救助、避難、物資供給に資するため、各地方公共団体においては、周辺地方公共団体との協力関係の構築を含め、以下の取組みの可否について点検し、対策を進める。

基本的には、市町村の行う取組みが最も重要であるが、都道府県がこれを適切に支援できる体制を構築することも大切である。

○直ちに実施すべき事項

①孤立集落の被災状況や住民ニーズの適切な把握

孤立集落の被災状況や住民のニーズを外部に的確に伝えるため、伝えるべき項目を予め整理し、集落や市町村、都道府県で共有しておく。項目の整理にあたっては、必要な情報を簡潔に伝えることに留意する。

伝達項目例：負傷者の有無、負傷の程度、孤立集落内の人数、要援護者の有無、備蓄状況（食料、水、医薬品、毛布）等

また、特に、高齢者の多い集落などでは、長期間孤立した場合、日常的に服用している医薬品等の不足も懸念されることから、孤立時に供給すべき医薬品等を予めリストアップし、供給体制についても検討する。

②ヘリコプターの有効活用

ヘリコプター離着陸適地をヘリコプターの大小も考慮して、選定・確保するとともに、地域防災計画で明示する。さらに生地着陸の可能な箇所（田畑、農・林道等）もリストアップしておく。ヘリコプターの離着陸適地がない場合は、ヘリコプター

をホバーリングさせ、懸吊網（モッコ）による輸送や救援部隊の懸垂降下などによる救援作業を検討する。

③孤立集落における消防団員の活用

消防団員による市町村等との連絡、災害時要援護者の支援等を検討する。

④集団避難への対応

孤立した集落については、人的被害の発生状況、家屋の被災状況、備蓄の状況等の情報に基づいて、自立可能かどうかを判断した上で、必要に応じた集団避難を勧告あるいは指示する。

○今後対策を進めていくべき事項

①ヘリポートの整備等

孤立可能性のある集落へのヘリポートの整備、及びヘリコプターの夜間離着陸設備の整備（フェンス等の設置方法の変更や夜間照明設備の配備など）を進める。

また、ヘリポートや生地着陸の場所を確保するため、進入経路上にある電線、電柱等の障害物の移設を進める。

②孤立集落のニーズ把握、物資供給の手段としてのバイク等の確保

1-3 孤立に強い集落づくり

(1) 基本的な考え方

孤立可能性のある集落においては、孤立しても住民が支えあい生きのびることができるよう、備蓄の推進等を通じ、地域防災力を強化することが必要である。

備蓄にあたっては、水、食料等の生活物資に加え、非常用電源、簡易トイレ等により、集落単位で一週間程度は自活できるような体制の整備が必要となる。

また、多数の孤立集落において、けが人が発生した場合には、救援部隊が到達するまでに相当の時間を要する可能性があることから、医薬品、救助用器具など、集落内で最低限の応急処置がとれるための備蓄も進めておく。

(2) 実施すべき地震防災対策

各地方公共団体においては、以下の対策について点検のうえ、対策の充実を図るものとする。また、備蓄については、各個人において対応していくことも要請する。

○直ちに実施すべき事項

①備蓄の整備・拡充

孤立の可能性に応じて、水、食料等の生活物資、負傷者発生に備えた医薬品、救出用具、簡易トイレ等の備蓄を確保する。この際、公的な備蓄のみならず、自主防災組織、及び個々の世帯レベルでの備蓄も積極的に行う。

備蓄量に応じた倉庫の確保・拡充を検討する。

②避難体制の強化

集落の人口に応じた避難施設を指定するとともに、当該施設の地盤強度の点検、少なくとも72時間は連続運転可能な非常用電源の整備を行う。

防災マップ等の作成・配布や孤立を想定した定期的な訓練の実施により、住民への危険箇所、避難場所等を周知徹底する。

③住宅の耐震化等

住宅の耐震化を進める。必要に応じて、基礎地盤の補強も行う。

④保険制度等の普及促進

地震保険、農協建物更生共済制度等の普及促進に努める。

⑤マニュアル等の整備

施設管理者、市町村、自主防災組織による避難所運営マニュアル等の策定を進める。

集団避難を想定した避難計画の策定及び周知を進める。

○今後対策を進めていくべき事項

①避難施設の拡充

集落単位での一次避難場所、コミュニティ防災拠点等の避難施設を確保・整備するとともに、耐震化を推進する。必要に応じて、近傍のがけ崩れ対策などの土砂災害対策や基礎地盤の補強も行う。

②孤立に備えたライフラインの拡充

太陽光発電、風力発電等による電源の確保を検討する。

ライフラインのネットワーク整備時には孤立対策へ配慮したものとする。場合によってはネットワークを整備するのではなく、プロパンガスや合併浄化槽などの各戸完結型の整備手法を検討する。

飲み水確保のために、集落内の住民を賄える浄水装置を確保する。

③近隣集落間での連携体制

近隣集落間での人的交流による情報の伝達、共有体制を強める。

アクセス可能な集落間で応援体制を構築する。

近隣市町村間での防災協議会による防災計画を策定する。

住民参加による危険度マップ作成や学校教育等によって災害記録を伝承する。

1-4 道路やライフライン等の寸断への対応

(1) 基本的な考え方

孤立集落の発生要因は、土砂災害等による道路交通の途絶である。したがって、これを軽減するためには、事前に集落の位置をアクセス道路の関係を把握した上で、必要性の高い箇所について対策を実施していくことが重要であるが、発災後に迅速な孤立の解消を図るためには、特に道路の被災情報を速やかに収集・関係機関で共有し、優先的に啓開・復旧すべき被災箇所への迅速な対応を行うことが重要である。

また、道路の寸断は、ライフラインの復旧作業の支障となる場合があることから、ライフラインの早期復旧の観点からも道路の早期応急復旧等が重要である。

(2) 実施すべき地震防災対策

上記の基本的な考え方に基づき、道路やライフラインの寸断への対応として、以下の取組みの可否について検討のうえ、必要な対策の充実を図るものとする。

○直ちに実施すべき事項

①道路寸断情報の迅速な収集と関係者間での共有

迅速な道路被災情報の収集及び関係機関への情報提供が行えるよう、道路情報モニター、ボランティア、情報収集を専属で行う消防団員等の活用を図るとともに、情報伝達様式の標準化等、必要な情報収集・提供体制を整備する。

②復旧対策の充実

ライフラインの早期復旧対策やそれを支援するための道路の早期応急復旧等の対策の充実を図る。

○今後対策を進めていくべき事項

①被災情報の共有化

GISを基本とする防災情報共有プラットフォームの活用等により、道路やライフラインの被災情報の共有化を図る。

②緊急輸送道路の整備

緊急輸送道路について、迂回路や防災拠点の状況等、道路の重要度を把握し、広域的な視点で優先順位の高いところから、必要な対策を実施する。

③河道閉塞への対応

地すべり等による河道閉塞発生の危険性が高い箇所の調査を行う。資機材のデータベース等を整備する。また、ヘリコプターから河道閉塞の発生を早期に発見する訓練と、河道閉塞を想定した情報伝達、対応の訓練を実施する。さらに、排水ポンプ等の改良、土石流監視体制の整備、資機材等のヘリコプターによる効率的な輸送の可能性について検討する。